



ひと、暮らし、みらいのために  
宮城労働局  
Miyagi Labour Bureau

# 平成30年度 宮城労働局における労働行政の推進状況

平成30年度第1回宮城地方労働審議会  
平成30年11月2日

# 目次

- 平成30年度宮城労働局の最重点施策・・・・・・・・・・・・・・・・（3頁）
- 平成30年度宮城労働局の重点施策・・・・・・・・・・・・・・・・（4頁）
- 職場における適正な労働条件と働く人の健康・安全の確保  
・・・・・・・・・・・・・・・・（5頁～12頁）
- 雇用の促進と職業の安定・・・・・・・・・・・・・・・・（13頁～18頁）
- 雇用環境の整備・雇用均等の推進・・・・・・・・・・・・・・・・（19頁～23頁）

# 平成30年度 宮城労働局の最重点施策

## 働き方改革の推進

- 長時間労働の是正
- 過労死等の防止対策等、労働者の健康確保対策の推進
- 宮城労働局における働き方改革の取組と実績
- 非正規雇用の処遇改善

## 多様な働き手の参画と魅力ある雇用機会の創出

- 治療と仕事の両立
- 女性活躍推進法の確実な履行

## 転職・再就職の支援、人材養成・確保

- 人手不足分野等における人材確保等の総合的な推進
- 職業訓練を活用した就職支援
- 人材開発関係業務の推進

## 障害者等の活躍促進

- 「みやぎ障害者雇用改善推進計画」の確実な遂行
- 障害特性に応じた就職支援の実施
- 障害者に対する差別禁止・合理的配慮の提供義務に係る周知・啓発
- 難病患者等の活躍推進

# 平成30年度 宮城労働局の重点施策

## 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり

- 死亡災害等の増加に伴う緊急要請
- 東日本大震災に係る復興関連工事等への対策
- 製造業対策

## 最低賃金制度の適切な運営等

- 平成30年最低賃金改定
- 周知広報の実績

## 職業紹介業務の充実強化による効果的マッチングの推進

- 求職者に対する就職支援、求人者に対する充足支援の更なる強化
- 求人票の記載内容と実態が異なる問題への対応
- ハローワーク評価に係る主要3指標の進捗状況

## 民間等の労働力需給調整事業の適正な運営の促進

- 派遣事業者・職業紹介事業者に対する指導監督
- 改正労働者派遣法等の周知

## 総合労働行政機関としての機能の発揮

- 総合的施策の実施及び各分野の連携した対策の推進
- 総合的ハラスメント対策の一体的実施による働きやすい職場環境づくり

# 職場における適正な労働条件と働く人の健康・安全の確保

---

## 長時間労働の是正

## 過重労働解消に向けた取組

- 各種情報から時間外労働・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場等に対する監督指導を徹底し、長時間労働の抑制に向けて継続的に指導を行う。

### 1 平成30年4月1日から9月末までの長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導状況（速報値）

（〔 〕内は昨年同時期）

監督実施事業場・・・209事業場 [167事業場]

違反事業場数・・・166事業場（違反率79.4%）

違法な時間外労働があったもの・・・127事業場（60.8%）

うち、時間外・休日労働の実績が最も長い労働者の時間数が80時間をこえるもの・・・89事業場（70.1%）

### 2 過重労働解消キャンペーン

11月の「過労死等防止啓発月間」において次の取り組みを実施

#### ① 労使の主体的な取組みを促進

キャンペーンの実施に先立ち、使用者団体や労働組合に対し、協力要請を行う

#### ② ベストプラクティス企業への労働局長による職場訪問

都道府県労働局長が長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」を訪問し、取組事例をホームページなどを通じて地域に紹介

#### ③ 過重労働の疑いのある事業場などに対する重点的な監督

過重労働の疑いのある事業場などに対して労働基準監督署が集中的に監督指導を実施

#### ④ 無料電話相談の実施

「過重労働解消相談ダイヤル」（無料）を全国一斉に実施し、長時間労働や過重労働、賃金不払残業など労働条件全般にわたり、都道府県労働局の担当官が相談に対応（11月4日）

#### ⑤ 「過重労働解消のためのセミナー」開催（委託事業）

11月8日 14:00～16:30／仙台市・東京エレクトロンホール

#### ⑥ 「過労死等防止対策推進シンポジウム」開催（委託事業）

11月13日 14:00～16:30／仙台市・エルパーク仙台 スタジオホール

長時間労働の是正

3 中小企業・小規模事業者に対する相談・支援及び周知啓発

法令に関する知識や労務管理体制が十分ではないと考えられる中小規模の事業場に対し、きめ細かな相談・支援体制を整備し、これを積極的に行うことにより、法令の理解促進及び法定労働条件の履行確保に取り組む。

(1) 労働時間相談・支援コーナーの設置

各労働基準監督署に「労働時間相談・支援コーナー」を設置し、担当の職員を「労働時間相談・支援班員」に任命して事業主からの相談に対応。

(2) 事業主団体等との連携

経営者協会、中小企業団体中央会等、事業主団体に協力要請を行い、当該団体と労働局、または傘下の地域団体と管轄の各監督署の労働時間相談・支援班の連携により、セミナー等を開催。

その他、事業主が集まるあらゆる機会を利用し、改正労基法を含む労働関係法令の周知を図る。

(9月末時点の実績)

109回 延べ参加者数・・7,781名

(例) 一般財団法人宮城県経営者協会定例会における説明会(仙台署 8月31日開催)

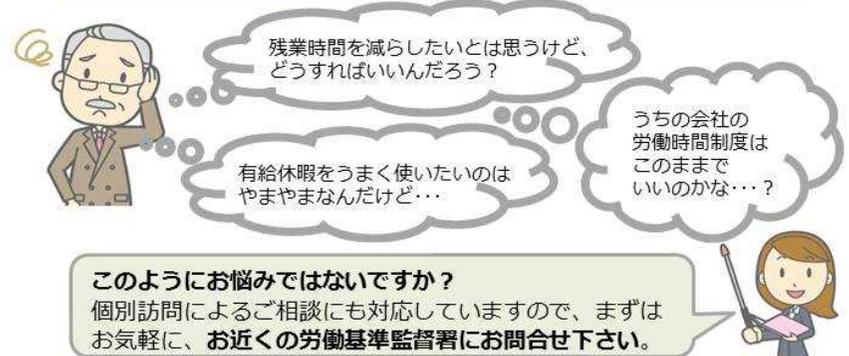
中小企業に対するきめ細かな相談・支援

中小企業事業主のみなさまへ

「働き方改革」への取り組みを支えるため  
**労働時間相談・支援コーナー**  
 を設置しました。

専門の「労働時間相談・支援班」が、以下のようなご相談について、お悩みに沿った解決策をご提案します。

- ⌚ 時間外・休日労働協定(36協定)を含む労働時間制度全般
- ⌚ 変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入
- ⌚ 長時間労働の削減に向けた取組み
- ⌚ 時間外労働の上限設定などに取り組む際に利用可能な助成金



- ◆ 「労働時間相談・支援コーナー」は、宮城県の労働基準監督署に設置しています。
  - ◆ 窓口相談、電話相談どちらでも受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。
- 受付時間：8時30分～17時15分(土・日・祝祭日を除く)**

※ 宮城県の労働基準監督署の所在地・電話番号は、宮城労働局HPに掲載しています。 [宮城労働局](#) [検索](#)

この他にも「働き方改革」に関する様々な支援を実施しています。裏面をご参照下さい。



### 過労死等の防止対策等、労働者の健康確保対策の推進

#### ○改正労働安全衛生法の円滑な施行に向けた周知

働き方改革関連法の成立に基づき労働安全衛生法などが改正され、長時間労働者に対する面接指導や産業医・産業保健機能が強化されたことに伴い、円滑な施行に向けた周知などに取り組む。

#### (1) 医師会・仙台産業医学推進協議会に対する周知・協力依頼

医師会への説明や産業保健活動を熱心に取り組む産業医等や事業主が構成員となっている「仙台産業医学推進協議会」に今年度から労働局として参加し、改正内容に関して4月及び9月の2回にわたり説明を行い、円滑な施行に向け協力依頼。

#### (2) 事業主等に対する周知

改正労基法の周知と併せて実施

事業主が集まるあらゆる機会を利用し、改正労働安全衛生法を含む労働関係法令の周知を図る。

(9月末時点の実績)

109回 延べ参加者数・・・7,781名

(例) 第32回宮城労働局・日本建設業連合会  
東北支部協議会 (9月26日開催)

### 治療と仕事の両立

- 「宮城県地域両立支援推進チーム」の充実・強化
- 「事業主セミナー」を開催 (平成31年1月)

「働き方改革実行計画」に基づき、昨年度設置された「宮城県地域両立支援推進チーム」(以下「推進チーム」)第2回会議を職業安定部の「長期療養者就職支援担当者連絡協議会」と共催により9月に開催。

今年度から、推進チームに新たに仙台市が参画。また、今年度の推進チームの取組として、事業主を対象としたセミナーを開催することを確認。

#### ○ 事業主セミナー

開催時期 平成31年1月17日(木)13:30~16:00

会場 AER13階 TKPガーデンシティ仙台 ホール13

内 容

- ・両立支援実践企業からの取り組み事例発表
- ・講演 東北大学 黒澤 一 教授 等

〔講演内容 産業医の立場から企業にとっての必要性やメリットなど〕



## 過労死等の防止対策等、労働者の健康確保対策の推進

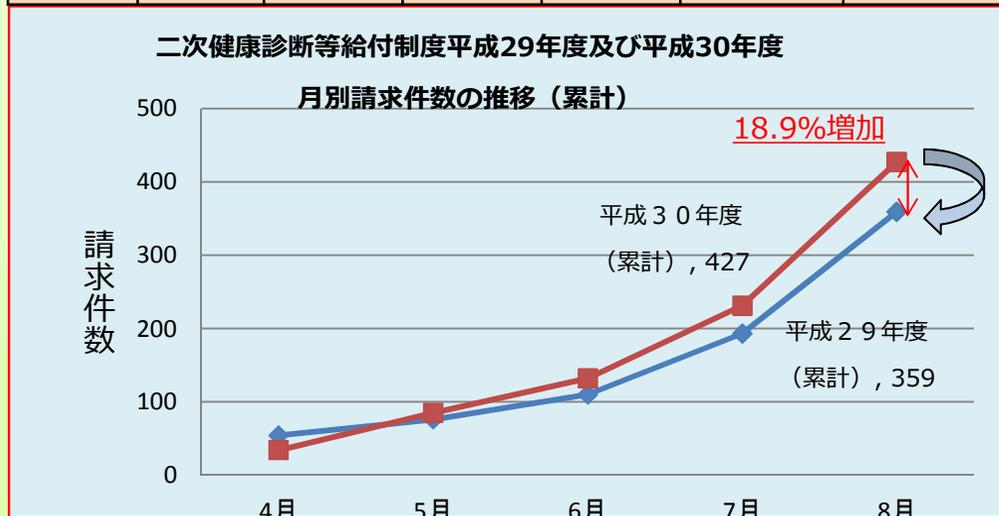
### ○二次健康診断等給付制度の利用促進

**18.9%増加** (平成30年8月末現在)

過重労働による健康障害を防止するため、一般健診の結果、脳・心臓疾患と関連性のある一定の異常所見の労働者を対象とした「二次健康診断等給付制度」の利用促進・利用勧奨を掲げて、事業主団体等の会合や産業医などへの研修会等あらゆる機会を通じ、リーフレット等を使用し周知・利用勧奨を実施。また、全国労働衛生週間の準備月間である9月には、健康確保の重要性等について局HPへの掲載、労働基準協会広報誌への掲載及び111団体に対して文書要請の実施。

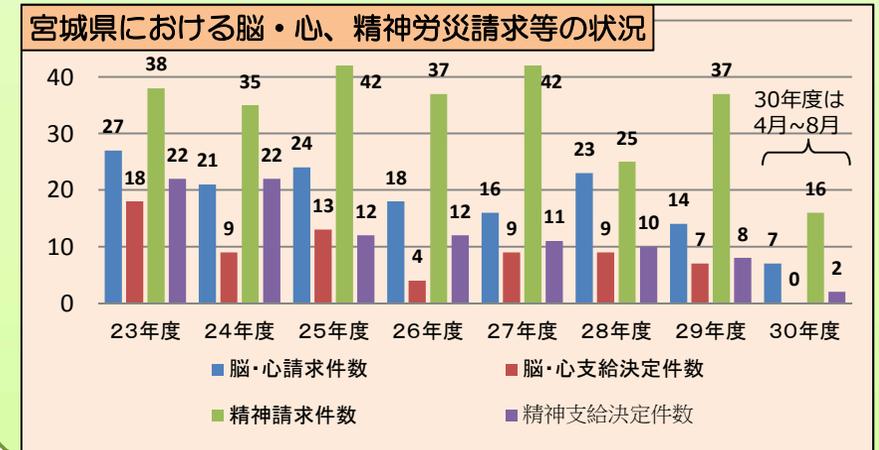
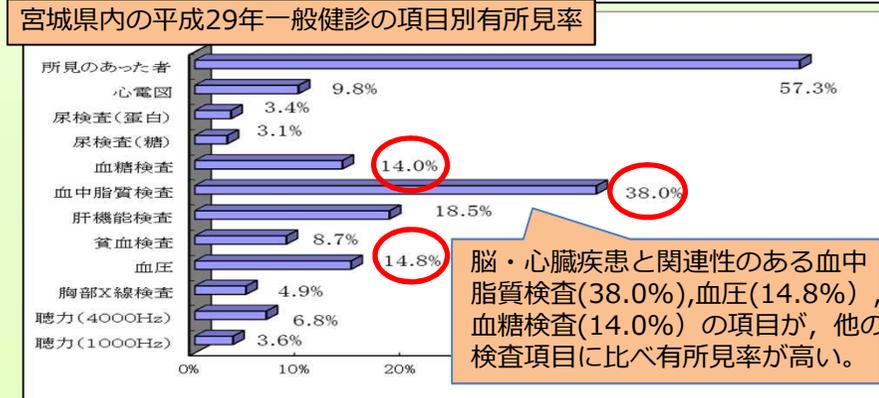
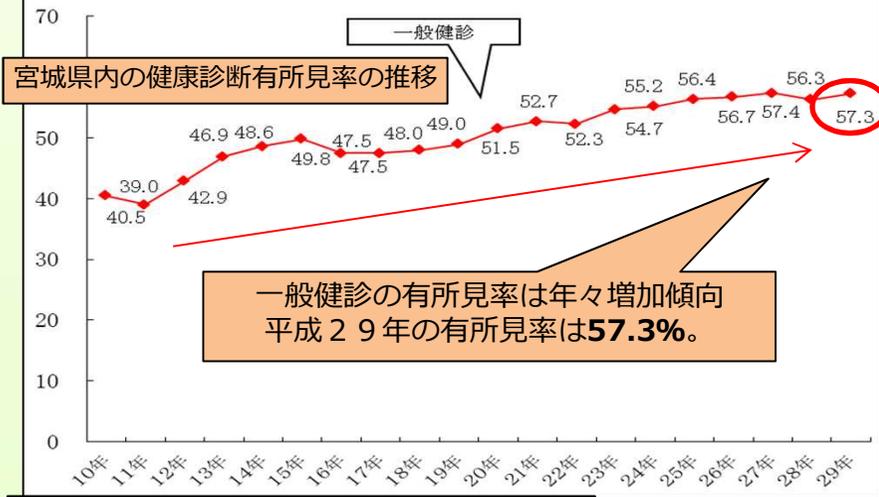
### ○宮城県内における二次健康診断等給付件数の年度別推移

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
受給者数	411	552	781	1,023	1,180	1,137



### ○メンタルヘルス対策

ストレスチェック (9月末時点) 実施率90.6%  
ストレスチェックの未実施事業場について指導中



## 死亡災害等の増加に伴う対策

### ○死亡災害件数 昨年10人→今年20人（9月末現在）

宮城労働局管内における本年の労働災害による死亡者数が、9月末時点で20人になり、昨年同時期から倍増し、かつ、昨年1年間の死亡者数（17人）を超えた。

また、今年1月からの労働災害による休業4日以上の死傷者数は、9月末時点で前年同月と比べて210人増加。（+13.5%）

死亡災害の発生原因の分析では、事故の型は「墜落・転落」、「激突され」、「重機等の転倒」が半数を占め、危険有害業務に係る教育の未実施や無資格運転、墜落防止措置が講じられなかったなどで、本来の基本的な安全対策を講じていれば約4割の災害発生を阻止することが可能。



#### ○労働局

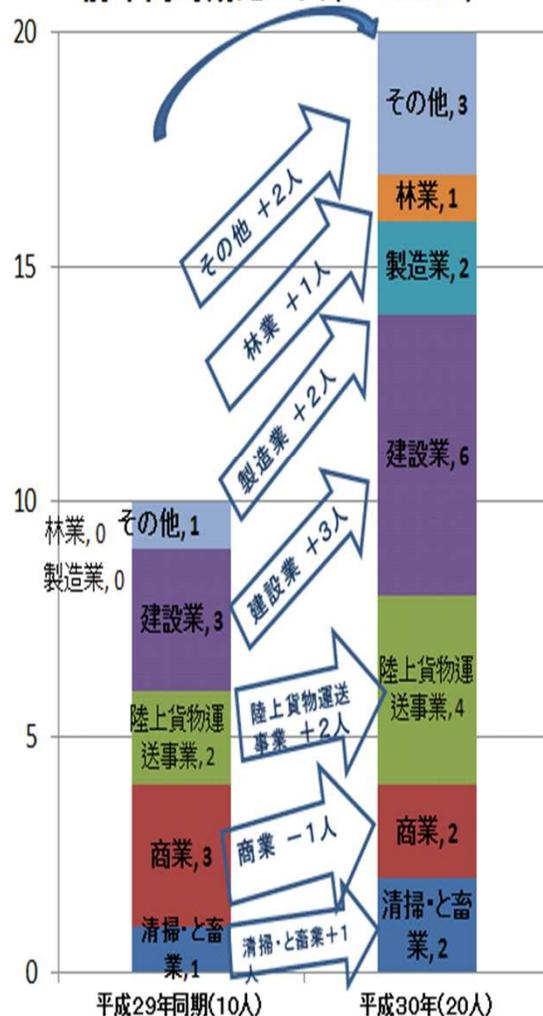
10月5日、「職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請」を災防団体、公共工事発注機関、関係団体に対して実施。

11月末までの間、死亡災害撲滅に向けた重点期間とし、災害発生原因を踏まえた災害防止のための基本的な事項に関して職場の総点検の実施を強く要請。

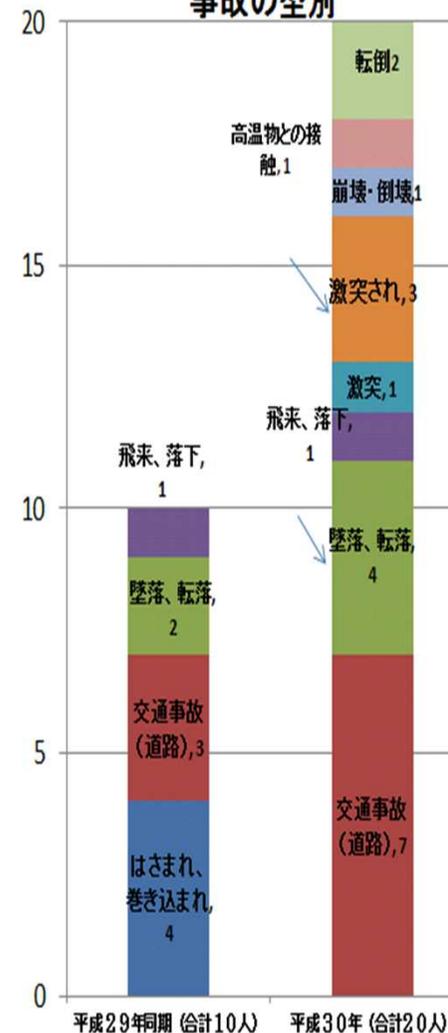
#### ○労働基準監督署

11月末までの重点取組期間中に関係団体と合同パトロールの実施。

死亡災害(9月末日現在速報)  
前年同時期比10人(+100%)



死亡災害(9月末日現在速報)  
事故の型別



## 東日本大震災に係る復興関連工事等への対策

## ○建設工事関係者ゼロ災推進連絡会議の創設

公共工事発注機関（東北地方整備局、東北農政局、宮城県）と建設業関係団体（災害防止団体を含む）と労働局とで、新たに「建設工事関係者ゼロ災推進連絡会議」を創設。

（10/23）し、三陸沿岸部を中心として行われている復興工事に係る合同安全パトロール等を第3四半期実施。（12月中）

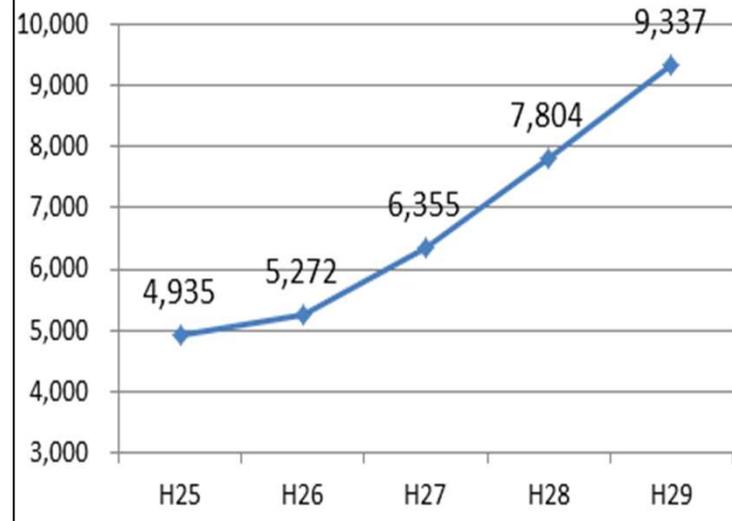
次年度も計画的に合同パトロール、研修会等を実施予定。

## 製造業対策

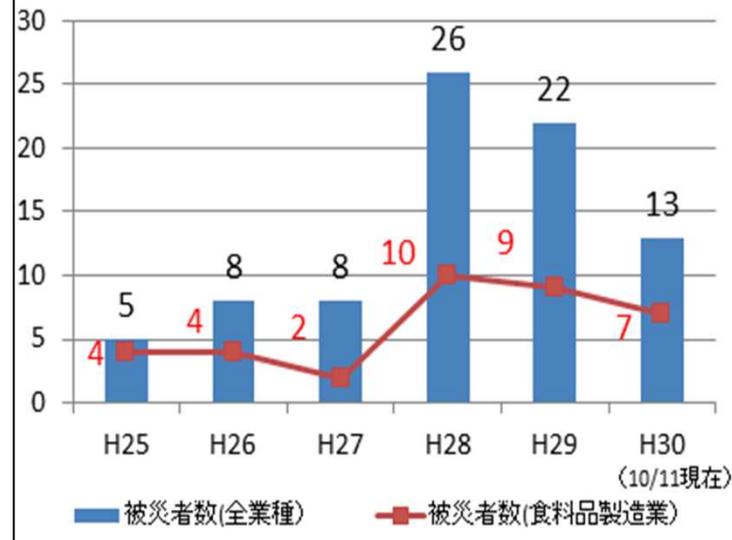
## ○急増する外国人の労働災害への対応

外国人労働者の就業人口が年々増加しており（平成29年全国127万8670人、県内9,337人）、合わせて外国人労働者の労働災害も増加していることから、6月の外国人労働者問題啓発月間を契機に、職業安定部署と連携し合同で個別指導を実施。

外国人労働者数推移（宮城局内）



外国人労働者被災者数（宮城局内 休業4日以上）



## 平成30年最低賃金改定

過去最高の26円引上げ額

時間額798円

## 最低賃金額の推移



## 周知広報の実績

仙台市営地下鉄(南北線・東西線)全運行列車の全車両に10月1日から1か月間、最低賃金改正の周知ステッカーを掲示。

10月7日にユアテックスタジアム「Jリーグ ベガルタ仙台対浦和レッズ戦」において両ゴール裏にLEDフィールドサイン広告(TV中継あり)を掲出。(1回15秒、合計25回)

労働局ホームページ、メールマガジンからの情報提供。

行政機関、教育機関、労使団体等に俳優の川栄李奈さんを起用した「チェックしなくちゃ。最低賃金」のポスター掲示、パンフレット、リーフレットの配布。

県内市町村、商工会議所・商工会広報誌(紙)へのお知らせ掲載。

県内地域コミュニティFM全局からのお知らせ放送と番組出演による最低賃金改正の周知広報の実施。

# 雇用の促進と職業の安定

---

## 人手不足分野等における人材確保等の総合的な推進

### 福祉分野・建設分野・警備業・運輸業等の人手不足分野の人材確保対策

#### ●人材確保対策の推進について

- ・福祉（介護・医療・保育）・建設・警備・運輸分野等における人材確保対策を総合的に実施。
- ・求職者・求人者双方の支援を実施する総合専門窓口として「人材総合支援コーナー」を平成29年度からハローワーク仙台に設置。
- ・業界団体等とハローワークとの連携（情報共有、イベントの共催等）による早期の人材確保対策を展開。

#### ●人材総合支援コーナーでの支援について

##### ■求職者の確保

当該分野の希望者・経験者が少ないことから、求職登録時のアンケートで希望・興味を把握した求職者を、コーナーやイベントへ誘導し職種転換を促しマッチングにつなげる。

##### ■支援内容

- 求職者支援：
  - ・担当者制予約相談による総合支援  
（個々の希望に合った求人情報の提供と応募勧奨、職業訓練のあっせん、応募書類作成支援、面接対策等）
- 求人者支援：
  - ・「応募したくなる求人票」の作成支援、求職者の希望条件を分析し求人条件についての改善提案
  - ・事業所の作業風景や、外観、パンフレットなどの画像データを求人情報の補足情報として登録し求職者へ提供
  - ・企業のPRの場として個別ブースによるミニ相談会の実施(月～木曜日午前午後各1社)
  - ・求人条件に合った登録求職者への応募勧奨
  - ・「魅力ある職場づくり」のための雇用管理改善の提案

##### ■イベントの実施

- ・ミニ相談会、事業所見学会、就職面接会

##### ■関係機関との連携⇒「みやぎ人材確保対策推進協議会」の開催 ※構成員：各業界団体、宮城県、ポリテク、介護労働安定センター

- ・ハローワークで実施するセミナーへの業界団体担当者の講師依頼や資料提供
- ・業界団体、関係機関が開催するイベントにおいてハローワークの支援メニューの周知や求職登録・職業相談のブースを設置
- ・県からの委託団体（ナースセンター、福祉人材センター、保育士・保育所支援センター）のハローワーク内での巡回相談実施及び面接会等の共催

##### ■目標値（目安値）に対する進捗状況（平成30年9月末現在）

- ・コーナー支援対象者の就職率： 39.5%（目標値 48.5% 目標差▲9.0%）※厚生労働省設定
- ・コーナー設置所の充足件数： 2,126件（目標値3,967件 進捗率53.6%）※全国値（年度計）から目安値を算出

## 職業訓練を活用した、人材育成・生産性向上を目指して

- 「宮城県地域訓練協議会」を開催し、求人者ニーズに応じた職業訓練計画の策定・効果的な推進。  
※構成員：有識者、経済団体、労働者団体、能力開発団体、県、教育関係、能力開発施設等
- 県が進める産業振興施策（ものづくり分野、運輸分野）と連携し、同分野の魅力を学生、若者、女性に情報発信。  
**ハロートレーニングメディアツアーの開催**  
ハロートレーニング（公的職業訓練の愛称）の周知・広報の強化のため、県内のマスコミ関係者を対象に、訓練施設の見学、実際に訓練体験をしてもらう「メディアツアー」を実施予定。学生、若者、女性に関心を持ってもらえるよう、ハロートレーニングアンバサダーのAKB48 team8の佐藤朱さん（宮城県代表）も参加予定。 11月21日（水）13：00～
- 訓練修了後の就職支援の強化。  
訓練修了前1ヶ月を目途に、未内定の訓練生に就職相談を義務化。訓練中に習得した技術・資格等を確認のうえ、的確な職業相談を実施。  
公的職業訓練の修了3か月後の就職件数 （9月末現在） **973件**（前年同月 946件）

## 離職者向けの支援

- 職業訓練の実施（8月末現在）
  - ・ 公的職業訓受講者数 **1,215名**（前年度繰越者を含む）
  - ・ 求職者支援訓練受講者数 **158名**
- 「地方創生ものづくり人材育成事業」、「宮城県物流人材育成・確保事業」の実施  
ものづくり分野（製造業）及び運輸分野に興味・関心はあるが、技術や資格がない求職者が対象。事業を希望する企業に就職、その後企業が雇用型訓練（OJT及びOFF-JT）を行い、技術や技能、資格を取得し、職場定着を目指す。企業には雇用型訓練の費用等が補助される。今年度から3年間の事業。  
初年度目標 地方創生ものづくり人材育成事業 **20名**  
宮城県物流人材育成・確保事業 **25名**

## 企業・在職者向けの支援

- 機械分野・電気、電子分野・建築分野・工場管理分野等のセミナーの実施の他、企業の要望に応じたオーダーメイドの訓練の設定。
- 人材開発支援助成金の周知及び利用促進  
従業員に対し、自社で必要なスキル等の訓練計画を策定し、実施した場合や人材育成制度を導入し従業員に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度。  
・派遣先事業者説明会、年金事務所主催の説明会、ジョブ・カード制度説明会等での周知、広報の実施  
人材開発支援助成金（9月末現在）  
【支給決定件数】 **336件**（前年同月 496件）  
※旧キャリア形成促進助成金、旧キャリアアップ助成金（人材育成コース）を含む。

## 「みやぎ障害者雇用改善推進計画」の確実な遂行

「みやぎ障害者雇用改善推進計画」を策定し、平成30年6月1日に向けた取組を宮城県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部と共同で実施

### ■平成29年6月1日現在の障害者雇用状況

- (1) 障害者雇用率 (2.0%) 達成企業割合 . . . **53.2%** (全国37位)
- (2) 障害者実雇用率 . . . . . **1.94%** (全国42位)

### ■平成30年6月1日に向けた取組に当たっての目標値

- (1) 障害者雇用率 (2.2%) 達成企業割合 . . . **50.0%**
- (2) 障害者実雇用率 . . . . . **2.00%**

※平成30年6月1日現在の障害者雇用状況は、公表日未定

### ■宮城県等と連携した取組

- ・宮城県と労働局及び(独) 高齢・障害・求職者支援機構宮城支部の3機関幹部による県内の影響力のある企業へ働きかけ
- ・県内150人以上規模企業を対象とした「プラスワン事業」の実施  
**88企業** (前年度90企業) を訪問し、各企業における雇用障害者数1名以上増加に向けた取組を依頼
- ・障害者合同面接会の開催 (平成30年4月27日開催)  
参加企業数: **44企業** (前年度 38企業)、参加者数: **228人** (前年度 231人)

### ■労働局とハローワークの取組

- ・県内50人以上規模企業への障害者就職の促進  
障害者就職件数: **702件** (前年度583件)
- ・雇用率未達成企業への指導・支援の強化  
指導企業数: **381企業** (前年度207件)
- ・雇用率未達成公的機関への指導強化  
指導機関数: **13機関** (前年度13機関)

### 障害特性に応じた就職支援の実施

#### ・精神障害者、発達障害者に対する就労支援

精神障害者雇用トータルサポーター等をハローワークに配置し、カウンセリングから就職後のフォローアップまでの継続的な就労支援を実施した。また、一般の従業員を対象に精神・発達障害に対し正しく理解し職場における応援者となっていたいただくべく「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」(新規: 29年9月~)を開催した。

#### ・障害者就労支援機関による事業所向け情報交換会の開催

平成30年7月2日に宮城県庁講堂において「障害者就労支援機関による事業所向け情報交換会(EXPO)」を開催し、福祉・教育・医療から雇用への推進に取り組んだ。  
参加支援機関 **24事業所** (前年度18事業所)、参加企業 **49社** (前年度34社)

#### ・障害者合同就職面接会の開催

宮城県との共催により、県内3地域(仙台・石巻・大崎)において開催し、障害者の雇入れを支援した。  
参加企業数: **134企業** (前年度133企業)、参加求職者数: **499人** (前年度497人)

### 障害者に対する差別禁止・合理的配慮の提供義務に係る周知・啓発

「障害者に対する差別禁止・合理的配慮の提供義務」について、事業主及び障害者の理解が進むよう、厚生労働省作成のQ&A等を活用した周知を行った。

### 難病患者等の活躍推進

難病患者に対しては、難病相談支援センターと連携を図り、就職支援を実施した。

9月末現在 相談件数 **264件** (前年同月 275件)  
就職件数 **9件** (前年同月 13件)

## 求職者サービス

### ◆求職者に対する就職支援の更なる強化 (相談窓口の活性化のための取組)

#### ○求職者担当制の積極的実施

相談窓口の強化策として、対象とすべき者（正社員就職希望者、緊要度が高い雇用保険受給者、人手不足分野の職種を希望する者、就職困難者）を予め明確に定め、原則として双方向形式の求職者担当制による支援を実施。

#### ○スキルアップを目指した職業訓練コースの設定

多様な訓練コースの設定

(雇用保険受給中以外の方が受講可能なコースも設定)

#### ○就職活動に役立つ各種セミナー

応募書類作成などの就職活動に役立つセミナーの設定

#### ○作業内容等の求人事業所情報の提供

求人票では伝えにくい、職場環境や作業内容等を求人検索機や窓口相談時に提供

#### ○専門窓口相談の設置

新規学卒者や、障害者には専門窓口による充実した相談の実施

## マッチング

### 窓口でのマッチング

- ・ 窓口での求人情報提供
- ・ 専門窓口での職業相談
- ・ 求人者への詳細な条件確認
- ・ 職業訓練のご提案

### イベント型マッチング

- ・ 就職面接会の開催
- ・ 出張ハローワークの実施

### マッチング促進ツール

- ・ 求人充足検討会議
- ・ ハローワークインターネットサービス
- ・ 求人情報誌

## 求人者サービス

### ◆求人者に対する充足支援の更なる強化 (求人充足サービスの充実により、持続的な良質求人 の確保・よりよいマッチングの実施)

#### ○求人充足会議の活性化

#### ○求人担当者制の実施

#### ○良質求人の確保、有効求人への質の向上 (正社員求人の確保)

・ 良質求人確保のため事業所への働きかけの強化、非正規雇用求人への支社員求人への転換等に積極的に取り組む。

・ 求人条件緩和の提案

#### ○人材不足分野におけるマッチングの推進

### ◆求人票の記載内容と実態が異なる問題への対応 (求人内容と労働条件が異なる問題は社会的関心事項 であり、適切な対応が必要)

#### ○求人受理時の求人内容の適法性や正確性の確保

求人受理にあたり、最低賃金、時間外労働、固定残業代、裁量労働制に係る記載をはじめ、適法性・正確性が極めて重要である。

#### ○求人受理後の迅速な事実確認と是正指導等

労働基準行政との連携

	就職件数(常用) (30.9末累計)	充足件数(常用) (30.9末累計)	雇用保険受給者の早期再就職件数 (30.8末累計)	正社員求人数 (30.9末累計)	正社員就職件数 (30.9末累計)
年間計画数(人)	33,569	33,207	11,268	119,018	16,344
当期目標値	17,603	17,451	5,213	58,552	8,407
当月実績	16,354	16,332	4,898	56,095	8,147
進捗率	92.9%	93.6%	94.0%	95.8%	96.9%

## 派遣事業者・職業紹介事業者に対する指導監督

	平成30年度（9月末現在）		平成29年度（9月末現在）	
	指導件数	うち是正指導件数	指導件数	うち是正指導件数
労働者派遣事業	78	57	127	93
派遣先事業	16	6	30	37
請負事業	0	0	5	0
職業紹介事業	15	12	14	7

## 改正労働者派遣法等の周知

## セミナー・説明会の開催状況（9月末現在）

～派遣労働者の保護及び就業条件の確保を図るため関係法令の周知を実施

## ◆派遣元事業所対象セミナー

開催回数 13回 参加人数 313人（平成29年度 開催回数 11回 参加人数 260人）

## ◆派遣先事業所対象セミナー

開催回数 8回 参加人数 295人（平成29年度 開催回数 0回 参加人数 0人）

## ◆派遣労働者対象セミナー

開催回数 4回 参加人数 148人（平成29年度 開催回数 4回 参加人数 116人）

## 指導監督

◆労働者派遣事業及び職業紹介事業が適正に運営されるよう、派遣元事業者等に対する指導監督を計画的に行い、不適切な状況が確認された場合には、是正指導を実施

## 周知啓発

◆派遣労働者の保護及び就業条件の確保を図るため、派遣元事業主、派遣先事業主、労働者等に対して、改正労働者派遣法等の周知と関係法令の遵守徹底を図るためのセミナー等の開催

# 雇用環境の整備・雇用均等の推進

---

## 宮城労働局における働き方改革の取組と実績

①労使団体への協力要請	6団体	⑤自治体・労使団体の広報誌掲載	39件
②局署所幹部の訪問による企業トップ及び報道機関への働きかけ	135回	⑥宮城労働局メールマガジンの配信	月2～3回(対象者2,200人/回)
③局及び署所主催セミナー等の開催及び講師派遣	242回	⑦宮城労働局ホームページ上への働き方改革特集の掲載	
④宮城労働局独自パンフレットの作成	15,000部	⑧宮城働き方改革推進等政労使協議会の開催(H30.9.21)	
		⑨宮城県とタイアップした「魅力ある職場づくり企業」表彰式(H30.9.21)の実施	

## 非正規雇用の処遇改善

### ○無期転換ルールへの対応

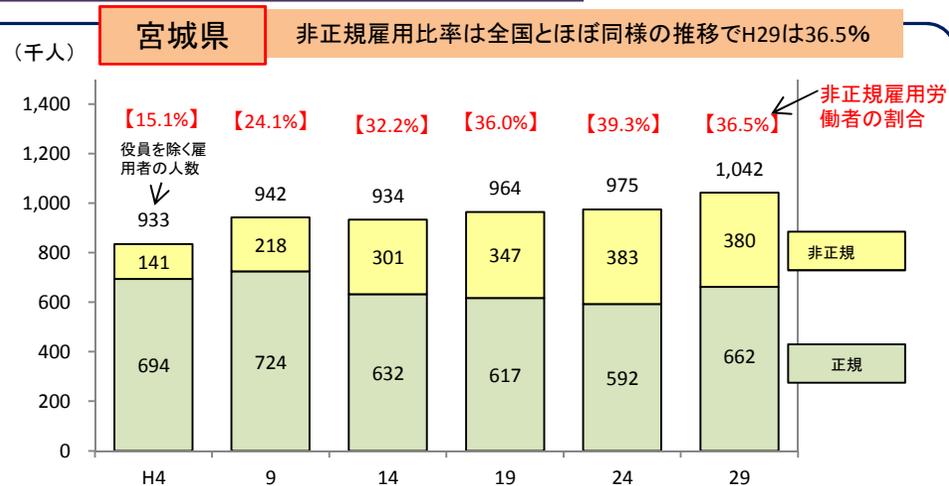
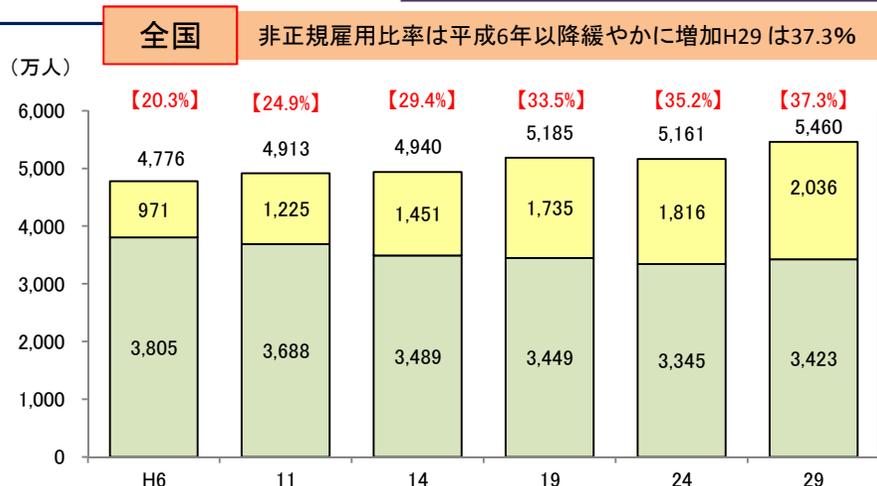
①安定所・監督署におけるリーフレット等配布による周知、②平成29年8月の事業者団体、労働団体、県内各自治体への要請に基づく周知用リーフレットの引き続きの配架の依頼、③関係機関におけるセミナー、講習等の場を活用した周知。特に需給調整事業課と連携し有期雇用労働者の多い派遣先企業向けを中心にした講習会において説明を行った【30年度15回計512名】。

○企業における非正規労働者の処遇改善の相談支援のため設置した「宮城働き方改革推進支援センター」の活用を促進するため、事業主等に対して積極的な周知を実施。

○非正規労働者の正社員化や処遇改善を行った事業主を支援する「キャリアアップ助成金」について、周知を行い積極的な活用を促進。

○平成28年度からの5年間を計画期間として、非正規雇用労働者の正社員転換や待遇改善に向けた施策を「みやぎ正社員転換・待遇改善実現プラン」として部局横断的に実施。

## 正規雇用と非正規雇用労働者の推移



資料出所:総務省「労働力調査」

資料出所:総務省「就業構造基本調査」

(注)1)正規雇用労働者:勤め先での呼称が「正規の職員・従業員」であるもの。2)非正規雇用労働者:勤め先での呼称が「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」であるもの。3)割合は、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の合計に占める割合。

## 女性活躍推進法の確実な履行

### 法の履行確保と事業主支援

#### ●一般事業主行動計画策定届出企業数

【平成30年6月末現在】

	301人以上企業			300人以下企業
	①企業数	②行動計画届出企業数	③届出率 (②/①)	行動計画届出企業数
全国	16,289社	15,983社	98.1%	4,711社
宮城	228社	228社	100.0%	54社

#### ●女性活躍推進法にかかる認定企業（えるぼし認定）

全国	宮城
630社	4社

宮城県内の認定企業（4社）

【卸売・小売】ホシザキ東北（株）（2段階目）

【金融】（株）七十七銀行（3段階目）

【情報通信】（株）NTT東日本ー東北（2段階目）

（株）日立ソリューションズ東日本（2段階目）

#### 認定マーク「えるぼし」



#### ●「女性の活躍推進企業データベース」の女性活躍状況掲載企業数

【H30/10/10現在】

全国	宮城
13,957社	137社

「女性の活躍推進企業データベース」: 自社の女性の活躍に関する情報公表や、行動計画の外部への公表の掲載先として利用できる厚生労働省が運営するサイト。

<http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>

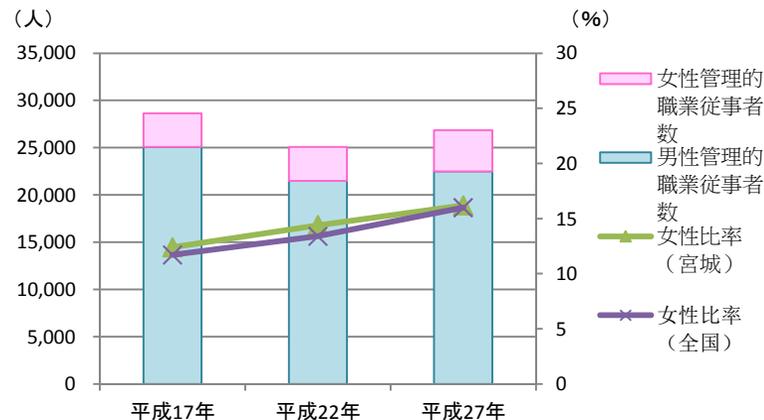


当ホームページは、企業における女性の活躍状況に関する情報を集約したデータベースです。  
※掲載されている数値等は、各企業自ら入力した数値です。

#### 【今後の取組】

- 届出率100%を達成出来るよう、届出等がなされない企業を把握した場合は、速やかに助言・指導を実施する。
- 認定制度の周知・啓発を引き続き行い、認定申請の取組促進を図る。

#### 管理的職業従事者と女性比率（宮城県）



資料出所: 総務省「国勢調査」

総合的施策の実施及び各分野の連携した対策の推進

- ◆ 企業倒産、雇用調整等の情報の積極的な収集と局内の共有、不適切な解雇や雇い止めの予防のための啓発指導等、労働者が離職を余儀なくされた場合の賃金不払、解雇等の各種問題及び失業等給付、再就職支援等について切れ目のない総合的かつ機動的な対応を実施。
- ◆ 平成29年3月28日に決定された「働き方改革実行計画」に基づく、各分野の対策について、署所を含めた局内の各組織が連携して取組を実施。

総合的ハラスメント対策の一体的実施等による働きやすい職場環境づくり

・パワハラ、マタハラ、セクハラ等のハラスメントの未然防止

【平成30年9月末現在】

相談件数	いじめ・嫌がらせ	634 件
	妊娠・出産・育児休業等不利益取扱い	192 件
	セクハラ	93 件



いじめ・嫌がらせ	H27	H28	H29	H30 (9月末現在)
相談件数	1,111(66,566)	1,206(70,917)	1,217(72,067)	634(未集計)
助言・指導件数	29(2,049)	49(2,206)	35(2,249)	18(未集計)
あっせん件数	34(1,451)	27(1,643)	33(1,529)	16(未集計)
セクハラ・マタハラ 相談件数	H27	H28	H29	H30 (9月末現在)
妊娠・出産・育児休業 不利益取扱い(※)	159(8,462)	377(20,808)	549(18,745)	192(未集計)
セクシュアル ハラスメント	375(9,580)	184(7,526)	175(6,808)	93(未集計)

※( )内は全国値・H30について全国値は未集計。

※H28,29は「妊娠・出産・育児休業・介護休業に関するハラスメント」を含む。

【取組の状況】

- ・ パワハラ・マタハラ・セクハラ等のハラスメントについては、一体的に実施し、ハラスメントの未然防止を図るよう事業主に促すとともに、相談への迅速な対応を図っている。今年度は10月30日にハラスメントセミナーを実施している。
- ・ いじめ・嫌がらせ(パワハラ)については、個別労働紛争解決制度により、迅速・円滑な解決を図るとともに、「パワーハラスメント対策導入マニュアル」を活用し、労使の取組を促している。
- ・ 妊娠・出産・育児休業等不利益取扱いについては、労働者が不利益取扱いを受けないよう、事業主に対し周知徹底を図り、法令違反が疑われる事案を把握した場合には、事業主に対する積極的な是正指導等を行っている。

# 個別労働関係紛争の解決の促進

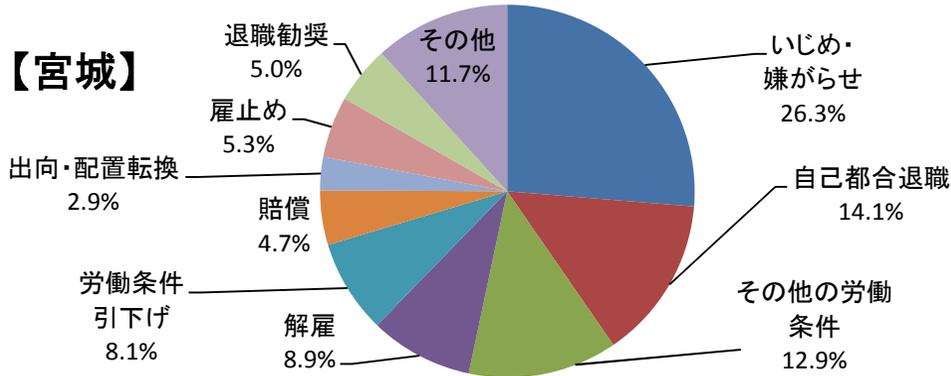
景気が安定していることから、個別労働紛争の相談及び助言指導申出件数は暫減傾向にある（宮城は平成26年から、全国で平成28年から）。

その中で、いじめ・嫌がらせの件数は県内・全国ともに相談件数のうち4分の1を占めるなど依然として高い割合にある。

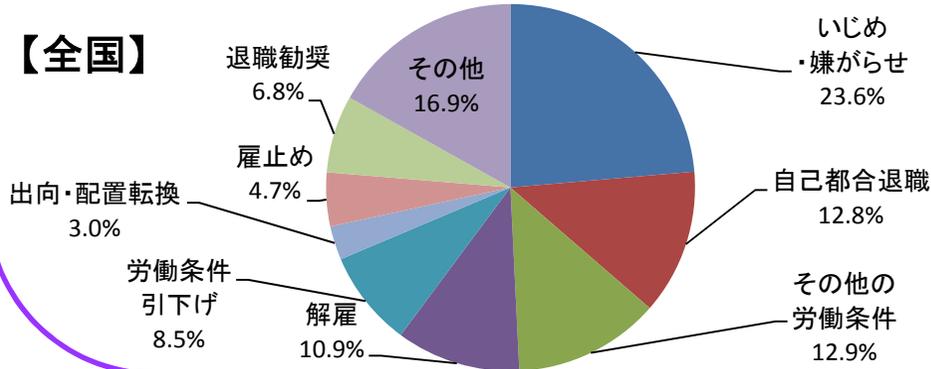
宮城労働局では、こうした民事上の個別労働紛争の未然防止と、職場慣行を踏まえた円満・迅速な解決を図ることを目的として、「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づき、総合労働相談コーナー（県内各労働基準監督署及び石巻署気仙沼臨時窓口内）を設置し、情報提供・相談対応等の紛争解決援助サービスを行っている。

## H29年度 個別労働紛争関係相談内訳

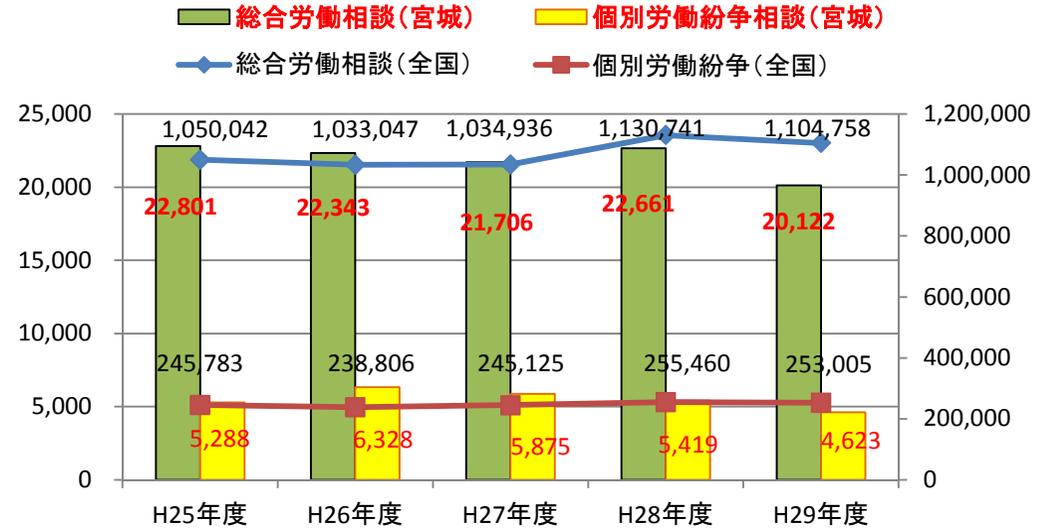
### 【宮城】



### 【全国】



## 相談件数の推移



※総合労働相談：労働局に寄せられたすべての労働相談

※個別労働紛争相談：総合労働相談のうち、個々の労働者と事業主との間の紛争（労基法等の違反に係るものを除く）に係る相談

## 助言指導申出・あっせん申請件数の推移

